

## TM 原理の正当化と位置づけ

北村直彰 (Naoaki Kitamura)

慶應義塾大学大学院文学研究科

本発表では、『真理から存在へ』の前半部（第Ⅰ部・第Ⅱ部）において提示されている〈真にするもの〉の形而上学一般に関する議論を（实在論的形而上学を支持する立場から）批判的に検討する。とくに、「述定的真理は何らかの〈真にするもの〉に訴えることによって説明されるべきである」というテーゼ（RTM）を正当化しようとする秋葉氏の議論に対していくつかの問題を指摘し、存在論的探究におけるこのテーゼの位置づけについて再考を促すことを目指す。

秋葉氏による当該の議論は、主としてつぎのふたつの部分から成る。ひとつは、「述定的真理は〈真にするもの〉に訴えずとも十分に説明できる」という主張（「真にするもの不要説」）に抗して(RTM)を積極的に動機づける部分（第二章）である。もうひとつは、(RTM)の理論的内実をめぐる3つの個別的な批判に応答し、それらから(RTM)を擁護する部分（第三章から第五章）である。

これをふまえて、本発表の議論は以下のように進む。まず、「真にするもの不要説」に対する秋葉氏の応答を検討し、その応答が不十分であることを論じる。すなわち、「〈真にするもの〉という概念を採用することの利点」として秋葉氏が挙げる3つの論点がいずれも(RTM)を支持するものではないことを示す。つぎに、(RTM)に対する3つの批判のうち、「〈真にするもの〉という概念を採用する者は、全面主義という維持不可能な立場にコミットせざるをえない」という批判に焦点をあて、この批判に対する秋葉氏の応答に反論する。とくに、「直接的な根拠づけ」と「間接的な根拠づけ」の区別に基づいて非全面主義を正当化しようとする秋葉氏の戦略が成功しないことを示す。また、非全面主義が採用されるべき理由として「全面主義は論理的真理関数に関して問題を抱える」ということを挙げる秋葉氏の議論にも反論する。